

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和7年6月3日

横浜市契約事務受任者
横浜市教育次長 石川 隆一

1 契約の概要

六ツ川中学校 プール本体補修工事

2 履行場所

六ツ川中学校（横浜市南区六ツ川3-8 1-1 1）

3 契約日

令和7年5月23日

4 履行日又は履行期間

令和7年6月9日

5 契約金額

998,580円（税込）

6 契約の相手方（名称及び所在）

横浜市港南区芹が谷4-3 1-1 8
近代フィニッシング株式会社

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

六ツ川中学校のプールは近年、床の塗装が剥がれ、生徒の怪我につながるなど危険を誘発する状況であった。今年度も水泳授業を行うため、水を抜き、清掃を行っていたところ、十分な安全確保が難しいほどの非常に危険な状態であると判断したため、緊急契約での床の補修工事を実施した。

8 契約の相手方の選定理由

迅速な対応が可能な業者を選定した。

9 所管

教育委員会事務局教育施設課